各 事 業 所 様

松江地区安全運転管理者協会長

「こども・高齢者を交通事故から守る事業所運動」の継続実施について (お願い)

昨年の県内の交通事故は、発生件数、負傷者数及び死者数とも減少し、特に死者数は全国最少となりました。

半面、こどもの負傷者が大幅に増加するとともに、高齢者の死者数が大幅に減少したものの全体の死者数の約6割強を占めていることから、引き続き、こどもと高齢者の交通事故防止対策を最重点に取り組む必要があります。

このことから、「こども・高齢者を交通事故から守る事業所運動」については、令和 7年度も継続して実施することとなりました。

当地区におきましても、この運動の趣旨に準拠し、別添のとおり「<u>こども・高齢者を交通事故から守る事業所運動実施要領</u>」を定め、実施することとしましたので、各事業所におかれましては、それぞれの活動実態に応じ積極的に取り組んでいただきますようお願いします。

こども・高齢者を交通事故から守る事業所運動実施要領

1 目的

各事業所が社会貢献活動の一環として、それぞれの活動実態に応じた安全運転に関するテーマを定め、こども・高齢者を交通事故から守る活動を展開するほか、島根県警察から提供される交通安全情報を活用した安全教育を実践することにより、こどもと高齢者の交通事故防止を図るとともに、各事業所における安全運転意識の高揚につなげること。

2 実施対象及び方法

(1) 実施対象

松江地区安全運転管理者協会に加入する事業所

(2) 方法

年度の各四半期(①4月~6月、②7月~9月、③10月~12月、④1月~3月) ごとにテーマを掲げて、より効果的な活動を行ってください。

3 テーマの選定

別表を参考に、各地区の交通情勢を考慮した上で、各事業所ごとに活動範囲及び活動時間帯を定め、実施可能なテーマを選定してください。

4 報告

実施した内容は四半期ごとに、別記様式(こども・高齢者を交通事故から守る事業所運動推進状況報告)により、FAX(24-8782)又はメールで報告をお願いします。

実 施 期 間 (3か月単位)	報 告 期 限	
第1四半期(4月~6月実施分) 令和7年7月10日(木)		
第2四半期(7月 ~9月実施分)	令和7年10月10日(金)	
第3四半期(10月~12月実施分)	令和8年1月15日(木)	
第4四半期(1月 ~3月実施分)	令和8年4月10日(金)	

※ 記載例

① 推進状況

- ・〇月〇日~朝礼時に、「こども・高齢者を交通事故から守る事業所運動」の趣旨と実施要領について周知・指導を行った。
- ・〇月〇日~〇〇において、社員〇名が、歩行者、自転車利用者に対する街頭 指導を行い、交通マナーの周知とマナー向上を図った。
- ・〇月〇日~「しまねドライブコンテスト 2025」の参加者を取りまとめ、〇チ ーム〇名が応募した。

② 効果、反省事項等

- ・職員一人一人の安全運転に対する意識が高まった。
- ・交通事故・違反が無くなった。

別表(3関係)

種別	テーマ (活動名)	テーマ(活動)の内容
運転時以外の安全	街頭における一声アドバイス	事業所周辺等において、登下校中のこども、高齢歩行
活動(加害者とな	活動	者、自転車利用者等へ安全行動のためのワンポイント
らないためにこど		アドバイス、チラシ配布等を行う。
も・高齢者に安全	道路横断者への声掛け活動	横断歩道の利用や、横断時には手を上げるなど横断の
行動を促す活動)		意志をするよう呼び掛ける。
	夕暮れ時から夜間の反射材着	事業所周辺を歩行するこどもや高齢者に対し、夕暮れ
	用促進活動	時から夜間の反射材着用促進を促す。
	訪問先でのワンポイントアド	営業等で高齢者宅へ訪問したときに、安全行動のため
	バイス運動	のワンポイントアドバイスやチラシ配布などを行う。
運転時の安全活動	危険歩行者-声アドバイス活	危険な歩行者を発見した場合に、声掛けを行い、安全行
	動(危険歩行者思いやりコー	動を促すとともに、警察へ通報する。
	ル運動)	
	早めのライト点灯・上向きラ	日没の30分前にライトを点灯し、対向車がないとき
	イト励行運動	などは、上向きライト走行を実践する。
	歩行者等の側方通過時の間隔	こども、高齢歩行者、自転車利用車者の側方を通過する
	確保運動	ときは、十分な間隔をとり、減速する等安全運転に努め
		る 。
	高齢運転者標識貼付車両の優	高齢運転者標識貼付車両に対し、車間距離を十分にと
	先通行運動	り、無理な幅寄せや強引な割込みなどを行わない。
	横断歩道・交差点スピードダ	横断歩道や交差点を通過するときは、減速して、高齢
	ウン運動	歩行者や自転車利用者がいないか安全確認を徹底す
		る 。
	スピードダウン運動	道路環境に応じて走行速度を落とし、事故防止を図る
		とともにエコドライブを心掛ける。
	飲酒運転の根絶	「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」とい
		う、飲酒運転根絶に向けた環境づくりを推進する。

こども・高齢者を交通事故から守る事業所運動推進状況報告

(月~ 月分) 事 業 所 名 (安管番号) (NO. テー 7 推 進 状 況 効果、反省事項等